ひたちなか市ネーミングライツ・パートナー選定に係る審査基準

応募資格条件を満たし適正に応募申込のあった事業者(以下「応募者」という。)について、本市が設置する「ひたちなか市ネーミングライツ・パートナー選定委員会」において、以下の要領で応募者の申込内容を審査し、優先交渉権者を選定します。

1 ネーミングライツ・パートナー選定審査内容

応募申込に沿って、ネーミングライツ料、契約期間、愛称、事業者の経営状況、社会貢献への取組み等を総合的に審査します。

2 ネーミングライツ・パートナー選定審査方法

(1) 審査方法

- ア 選定委員が採点表(審査基準)をもとに採点(100点満点)し、全選定委員分の合計したものを得点(1200点満点)とし、最高得点者を優先交渉権者として選定します。
- イ 最高得点者が複数ある場合は、採点表(審査基準)の項目「ネーミングライツ料」「契約期間」「愛称」の順に得点が最も高い者を優先交渉権者とします。
- ウ イにおいて最高得点者が複数ある場合は、くじにより優先交渉権者を選定します。
- エ 各委員の総得点が、配点合計の6割に満たない場合は、選定の対象外とします。
- (2)審査対象となる書類

提出書類一式

(3)審查項目等

選定委員が審査する審査項目及び審査内容並びに配点等は、別表1及び別表2のとおりとします。

【別表1】

	審査項目	審査内容	採点方法	配点
1	愛称, 愛称表示の	・施設のイメージや設置目的との整合性	・審査内容について総合的に勘案し, <u>別表2</u> により算出する。	30 点
	ロゴ・デザイン等	はあるか		
		・親しみやすさ,呼びやすさはあるか		
		・施設の運営管理に支障が生じないか		
		・施設のイメージを損なうことはないか		
2	ネーミングライツ料	・応募金額に妥当性はあるか	・下記により算出する。	30 点
			【応募者が1社の場合】	
			≪算定式≫配点(30 点)×100%	
			【応募者が複数ある場合】	
			≪算定式≫配点(30 点)×提案金額/最高提案金額	
			(算出例)応募者A:250万円(最高提案金額),応募者B:200万円,	
			応募者C:100万円	
			配点:事業者A 配点(30点)×250/250=30点	
			事業者B 配点(30点)×200/250=24点	
			事業者C 配点(30点)×100/250=12点	
3	契約期間	・契約期間に妥当性はあるか	・下記により算出する。	10 点
			【希望契約期間どおりであった場合】	
			満点の 10 点を付与する。	
			【希望契約期間以外の場合】	
			下記により算出することとし,10点を超える場合は,10点とする。	
			※端数がある場合は、小数点第一位を四捨五入する。	
			≪算定式≫配点(10 点)×(提案契約期間/希望契約期間)	
			(算出例)提案契約期間3年,希望契約期間5年	
			配点(10 点)×3/5=得点 6 点	

4	支払能力	・ネーミングライツ料の支払能力はある	・下記の指標について,判断基準より採点する。	10 点	
		か	指 標 名:当座比率		
			内 容:1年以内に支払わなければならない負債に対して,流動資		
			産のうち,現預金及び現金化できる未収金が占める割合を		
			示す指標		
			計 算 式:当座資産÷流動負債×100		
			※端数がある場合は、小数点第一位を四捨五入する。		
			評価基準:120%以上 10点		
			90%~119% 6点		
			70%~89% 3 点		
			69%以下 0点		
5	地域貢献等	・地域貢献や地域振興に対する理解があ	・審査内容について総合的に勘案し, <u>別表2</u> により算出する。	10 点	
		るか			
		・本市における活動実績があるか			
6	独自提案(任意)	・持続可能な施設運営に資する提案内容	・提案があった場合は, <u>別表 2</u> により算出する。ただし,提案がなかった	10 点	
		であるか	場合は0点とする。		
		・実現可能性が高いものか			
		・施設の魅力向上に資するものか			
	合 計 10				

【別表2】

評価基準	評価	採点
非常に優れている	А	配点×(係数 1.0)
優れている	В	配点×(係数 0.8)
標準	С	配点×(係数 0.6)
やや劣る	D	配点×(係数 0.4)
劣る	Е	配点×(係数 0.2)